

令和5年度特定希少野生動植物保護区巡回調査

生物多様性センター

愛媛県野生動植物の多様性の保全に関する条例により、特に保護を図る必要がある22種が「特定希少野生動植物」として指定(コガタノゲンゴロウは令和5年4月に指定解除)されている。中でも、生息地が限られ保護の必要な6区域が「特定希少野生動植物保護区」として指定されており、定期的な巡回を行うとともに生息・生育状況の調査及び保護区の管理を行った。

1 片上地区ゲイヨサンショウウオ保護区

4月27日、5月24日、6月23日に幼生を複数頭確認したが、7月18日には幼生は確認できなかった。この時点で降雨による土砂の堆積が進んでおり、10月10日に土砂の除去が行われた。3月16日には卵嚢が17個確認できた。

2 宅間地区ゲイヨサンショウウオ保護区

4月27日に幼生を複数頭確認。5月14日の集落水路清掃時に幼生650頭を確認。5月24日、6月23日に水路壁面に着く幼生を多数確認したが、7月18日には幼生は確認できなかった。7月以降、降雨による土砂の堆積が見られたが、水深は20cm程度に保たれていた。12月2日に土砂の除去が行われた。卵嚢は2月17日に1個、3月11日に52個が確認できた。

3 台地区ナゴヤダルマガエル保護区

6月23日、9月26日に保護区の状況を確認し、トノサマガエル、ツチガエル、ニホンアマガエル、ニホンアカガエルが確認されたが、ナゴヤダルマガエルの生息は確認されなかった。

4 庄内地区ハッチョウトンボ保護区

4月下旬から羽化が始まり、保全団体が約1,000頭の羽化個体を確認した。9、10月の少雨により湿地の乾燥が進んだが、上記保全団体が応急的な灌水を実施した。

5 織田ヶ浜地区ハマビシ保護区

4月27日に発芽が確認され、5月24日には展葉した株も複数見られた。7月18日には除草された区画で506株の出芽が見られた。8月23日、9月19日には同一地点で展葉株が密生していたが、10月17日には樹勢が落

ち黄化していた。11月22日には落葉した株や枯死した株が多く見られ、12月21日にはほとんどの株が枯死した。

6 織田ヶ浜地区ウンラン保護区

4月27日に出芽した株が多数確認された。5月24日、6月23日にはハマゴウ、テリハノイバラの生育が旺盛となり、その下でウンランが生育していた。7月18日から8月28日の間は高温少雨のため草勢が悪く、黄化した株も多数見られた。また、9月以降の少雨により、9月19日には黄化株が目立ち始め、10月17日にはほとんどの株が黄化した。11月22日にはハマゴウが落葉し、秋以降再出芽したウンラン株が見られた。12月26日にはほとんどの株の地上部が枯死する中、新たな出芽も確認された。

なお、令和4年に保護区の支柱等を改修した際に土が掘り起こされた保護区柵の前の部分では、4月以降多数の出芽が見られ、その後の生育も旺盛であった。

7 保護区以外の状況

(1)ナミキソウ自生地

4月27日に出芽した株が確認され、6月26日に開花確認。7月18日に生育は旺盛であったが、8月28日にメイガ類による食害が見られた。10月17日にはほとんどの株が黄化し、11月22日にほとんどの株の地上部が枯死した。

(2)デンジソウ自生地

4月27日に出芽後の生育株を確認。6月23日以降は生育旺盛となるが、11月22日には気温の低下によって葉が茶褐色となり、12月22日には地上部が枯死した。

(3)ミズキンバイ自生地

4月28日にアシが出芽し始める中、ミズキンバイの出芽も見られた。8月7～10日に接近した台風6号の影響によりアシは倒れ、地上部が枯死していたが、その下の水面でミズキンバイが見られた。9、10月の少雨により10月20日には水位が低下し、水域がわずかに残される程度となった。アシの株元で伸長したミズキンバイがわずかに見られた。3月5日には、自生地内に水が溜まり、所々でミズキンバイの出芽が見られた。

なお、4月28日に南予地域で新たな自生地を確認したことから、定期的な観察を続けている。9、10月の少雨により自生地の表層水が減少したが、その後の定期的な降雨により3月5日には、ミズキンバイの出芽が確認された。

(4)ミズスギナ自生地

9月15日に自生する3ヶ所の池の状況を調査した。A池は水位が高く、池内の調査ができなかった。B池では

池の周囲の岸近くに群生していた。C 池は水際の数ヶ所でミズスギナが確認された。なお、C 池は 2024 年度に池の改修工事が予定されており、定期的に生育状況を調査した結果、6 月 20 日から 12 月 1 日までミズスギナの生育を確認した。

(5) マツカサガイ生息地

令和 4 年に新たな生息地を複数確認したことから、愛媛大学等関係者、地元自治会等と連携した保全対策を実施した。中予地域の A 水路では、水路清掃前の 4 月 6 日に 283 個体を一時捕獲し、再放流した。また、水路工事の前の 2 月 13 日に 288 個体を一時捕獲し、愛媛大学付属高校で畜養している。東予地域の B 水路においては 5 月 7 日の水路清掃に関係者が参加し、マツカサガイを一時

捕獲し、清掃後に放流した。1 ヶ月ごとに水路の状況を確認しているが、年間を通して十分な水量であった。この地域では大規模な圃場整備が計画されているが、本水路は現状維持される予定である。東予地域の C 池においては、昨年の生息確認後、1 ヶ月ごとに水域の状況を確認している。水は池下の水田に利用されており、水稻栽培期間中に水位が低下するが、特に今年度は 9～10 月の少雨により池の水位が大幅に低下したことから、マツカサガイの生息環境に影響を与えた可能性がある。また、南予地域で新たにマツカサガイの生息が確認されたため、12 月 13 日に周辺水路を調査した結果、約 1300 個体のマツカサガイが確認されたが、数年内に改修工事が計画されていることから、関係者と協議しながら保全対策を検討する。

令和 5 年度ニホンカワウソ無人カメラ調査

生物多様性センター

国の特別天然記念物であり、本県の県獣に指定されているニホンカワウソは 1975 年に宇和島市九島で捕獲された個体以降、確実な生存情報はなく、愛媛県レッドリスト(2022 年改訂)では絶滅危惧 I A 類に区分されている。な

お、環境省はニホンカワウソを絶滅種として判断しているが、愛媛県生物多様性センターでは平成 24 年以降、センサーカメラを設置し、撮影データの確認を継続している。令和 5 年度、ニホンカワウソもしくはニホンカワウソの可能性のある哺乳類は撮影されなかった。また、カメラ No. 1 の地点において特定外来生物であるヒゲガビチョウの疑い種が確認された。ヒゲガビチョウは南予地方で分布を拡大しつつある。

令和 5 年度 ニホンカワウソ無人カメラ撮影状況

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

カメラ ナンバー	場 所	確認された哺乳類		確認された鳥類	
			種数		種数
1	宇和島市(半島の道路近くの水路)	イタチ、イノシシ、タヌキ、テン、ネズミ類、ハクビシン	6	キジ、ヒゲガビチョウ疑い種、ヒヨドリ、ヤマドリ、不明 7	11
2	宇和島市(半島の廃集落の水路)	アナグマ、イタチ、タヌキ、テン、ネコ、ネズミ類、ハクビシン	7	アオジ、ウグイス、シロハラ、ジョウビタキ、ヒヨドリ、ヤブサメ、ヤマシギ、不明 1	7
3	愛南町(岬の沢沿い)	イノシシ、ウサギ、タヌキ、ネズミ類	4	ハシブトガラス、ハシボソガラス、不明 1	3
4	愛南町(ため池の排水路)	イタチ、タヌキ、ネコ、ハクビシン	4	モズ	1

※カメラ No.1 は 2023 年 11 月 28 日に調査終了。No.2 は調査継続、No.3, 4 は 2024 年 1 月 30 日から新規調査開始。